

各ワーキンググループ（WG）における検討状況の中間報告

平成 23 年 10 月 14 日

各WGにおいては、すべての独立行政法人（103 法人）をゼロベースで見直すとの方針の下、すべての所管府省及び法人を対象としてヒアリングを重ね、廃止・民営化・統廃合等を含めた抜本的な見直しの検討等を進めているところ、現時点までの検討状況はそれぞれ別添のとおり。

第1WG 中間報告

第1WG 富田俊基

第1WGでは、内閣府、消費者庁、外務省、財務省、文部科学省、環境省及び防衛省所管のすべての独立行政法人（36法人）について、所管府省及び法人を対象としてヒアリングを重ねてきたところ、現時点での状況と今後の検討の方向性のポイントは、以下のとおりである。

＜内閣府所管法人＞

○国立公文書館

- ・ 公文書管理法に定める施行後5年の見直しにあわせて、特別の法人化を含めた検討を行うこととし、国立公文書館を所管する立場からの工程表を策定することを確認。

○北方領土問題対策協会

- ・ 重要な課題である北方領土問題への取り組みを進める上で、具体的にいかなる組織形態が適切か引き続き検討。

○沖縄科学技術研究基盤整備機構

- ・ 今秋の学校法人化により、法人廃止。
- ・ 学校法人化後のガバナンスについて、沖縄振興予算による補助が行われる見通しであることを踏まえ、大学の自律的な規律に加えて、内閣府との間で業務運営状況に関する定期的な協議会を開催すること、月次での予算執行状況の報告を事業計画認可に際して義務付けること等を確認。

＜消費者庁所管法人＞

○国民生活センター

- ・ 消費者庁と国民生活センターとの間で平成25年度の一元化を目指すとの結論を得ていることと、それを踏まえ、一元化に係る試行や第三者を含めた検証を行った上で、政務レベルでの判断を行っていくとの方向性を確認。あわせて、試行及び検証を早急に実施し、上記の判断を政府全体の独法改革のスケジュールに合わせて行うことを確認。
- ・ 一元化した場合、消費者行政が効率化・強化される姿となることを確認。
- ・ 平成20年度第2次補正予算に由来して法人に積まれている約80億円について、平成24年度末までの必要見込み額を除き基本的に国庫に返納する方針を確認。さらに24年度末に残高があれば、その時点で国庫に返納することを確認。

＜財務省所管法人＞

○酒類総合研究所

- ・ 業務をスリム化した上で、国の判断と責任で実施。具体的にいかなる組織形態が適切か引き続き検討。

○造幣局

- ・ 業務をスリム化した上で、国の判断と責任で実施。具体的にいかなる組織形態が適切か引き続き検討。

○国立印刷局

- ・ 業務をスリム化した上で、国の判断と責任で実施。具体的にいかなる組織形態が適切か引き続き検討。

○日本万国博覧会記念機構

- ・ 大阪府との財産整理に関する協議が整うことを前提に法人を廃止する方針を確認。協議の進捗についても確認。

＜文部科学省所管法人＞

○研究開発を行う法人

- ・ 研究開発を担う法人について、制度の在り方に関する意見を聴取。主なポイントは、学術的評価の強化等。
- ・ 研究開発を行う法人の在り方については、政府全体の研究開発体制の在り方の中で検討をしていくことが必要。
- ・ すべての研究開発を行う法人に共通して、①組織の規模、②研究領域、③研究の進め方、④ガバナンスの強化、⑤新たなニーズへの柔軟な対応、といった視点から、組織の大きくくり化による統合・一本化を検討。
- ・ 特に、原子力関係の2法人については、平成24年4月、環境省に原子力安全庁が設置されることとなったことを踏まえ、法人の所管あるいは一部事業の所管を環境省に移した上で、経済産業省から環境省に移管される原子力安全基盤機構との統合等を含め、全体としての再編成を検討すべきではないかとの観点から、引き続き検討。

○文化振興を担う法人

- ・ 文化振興を担う法人について、制度の在り方に関する意見を聴取。主なポイントは、国の財政負担を増大させない形で事業の充実のための官民共同基金の設置等。
- ・ 組織の在り方としては、国立美術館、日本芸術文化振興会、国立文化財機構、国立科学

博物館のうち、性格・位置づけが異なる国立科学博物館以外の3組織の統合の可能性について引き続き検討。

○大学の支援を行う法人

- ・ 大学の支援を行う法人について、制度の在り方に関する意見を聴取。主なポイントは、大学関係者を運営に関与させる制度設計等。
- ・ 国立大学財務・経営センターの廃止という方針を確認。
- ・ 大学評価・学位授与機構及び大学入試センターの民営化の可能性について検討。
- ・ 大学の支援を行う法人全体に関する組織統合について引き続き検討。
- ・ また、日本学生支援機構の奨学金事業については、金融事業としての側面に着目した抜本的な見直しと効率化を求める。

○国立女性教育会館

- ・ NPO 法人化等の可能性を検討。具体的にいかなる組織形態が適切か引き続き検討。
- ・ 特に、施設管理の面に着目し、日本スポーツ振興センター、国立青少年教育振興機構との組織統合の可能性について引き続き検討。

○日本スポーツ振興センター

- ・ 具体的にいかなる組織形態が適切か引き続き検討。
- ・ 特に、施設管理の面に着目し、国立女性教育会館、国立青少年教育振興機構との組織統合の可能性について引き続き検討。

○国立青少年教育振興機構

- ・ 具体的にいかなる組織形態が適切か引き続き検討。
- ・ 特に、施設管理の面に着目し、国立女性教育会館、日本スポーツ振興センターとの組織統合の可能性について引き続き検討。

○国立高等専門学校機構

- ・ 学校法人化の可能性等について検討。具体的にいかなる組織形態が適切か引き続き検討。

○国立特別支援教育総合研究所

- ・ 法人を廃止し、国直轄で事業を行う方向で引き続き検討。

○教員研修センター

- ・ 法人を廃止し、国直轄で事業を行う方向で引き続き検討。

＜外務省所管法人＞

○国際協力機構

- ・ 国際協力機構、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構は、統合により外交政策を効率的かつ効果的に実施するとの観点から、統合の可能性について引き続き検討。

○国際交流基金

- ・ 国際協力機構、国際交流基金、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構は、統合により外交政策を効率的かつ効果的に実施するとの観点から、統合の可能性について引き続き検討。

＜環境省所管法人＞

○国立環境研究所

- ・ 平成 24 年に行われる原子力関係の法人の再編に合わせ、原子力安全基盤機構の研究部門を国立環境研究所に統合することについて引き続き検討。

○環境再生保全機構

- ・ 民間、都道府県及び国の拠出金による基金の配分機能を担っている法人であり、本機能を法人として維持することが必要か、国又は財団等への業務の移管ができないか、引き続き検討。

＜防衛省所管法人＞

○駐留軍等労働者労務管理機構

- ・ 機構の業務は、可能な限り効率化した上で国に戻すとともに、駐留軍等労働者や在日米軍等との調整など国が責任を持つべき重要な業務を除きアウトソーシングすることができるかどうか、引き続き検討。

なお、ヒアリングを通じて、独立行政法人を政策実現のためのツールとして活用する上で、主務府省のより明確なリーダーシップが重要であるとの認識を得た。さらに法人の統合等の検討を進めるに際しては、今後、所管各府省に真摯な対応と積極的な協力を要請する。また、当然ながら、「単なる数合わせ」や「看板の掛け替え」といった批判を招かないよう、統合等のメリット、デメリットを見極め、現状よりも効果的・効率的な事務・事業の実施が可能となることを目指す。

第2WG 中間報告

第2WG 梶川 融

第2WGでは、総務省、厚生労働省、経済産業省所管のすべての独立行政法人（34法人）について、所管府省及び法人を対象としてヒアリングを実施した。（一部法人については追加ヒアリングを実施）分科会での蓮舫大臣のご発言を踏まえ、廃止・統合・民営化等を含めたゼロベースからの抜本的な見直しの検討を進めているところである。

現時点での状況と今後の検討の方向性のポイントは、以下のとおりである。

総論

- ・ 金融的業務、バランス・シートが重要である法人には、会社法のガバナンスを活用（特殊会社等）を考えることが必要。
- ・ 利用料などの収入が得られる法人については、利用料がその法人の恣意的な権限で決められる場合を除き、収入を増やすインセンティブを与えることが望ましいのではないか。収入を得られない法人においても経費を削減するインセンティブを与えることが望ましいのではないか。
- ・ 法人の運営上の視点だけでなく、利用者利便の向上の視点を入れて、組織形態を見直すべきである。
- ・ 小さな法人の間接コストが大きいことは明らか。業務のシナジーが得られない場合でも、間接コストの削減は統合によって可能。統合できないのであれば、間接コストを外注などによって削減することを約束させてはどうか。
- ・ 研究開発のような投入と成果の関係が複雑な業務と、決められた仕事をきちんとするという法人の管理形態は異なるべき。

総務省所管法人

○情報通信研究機構

- ・ 情報関係の他の法人等との統合の可能性について検討。

○統計センター

- ・ 当該法人の業務が国の責任と判断の下で行う業務であることについて一定の理解があったところであり、国への移管の可能性について議論するとともに、当該法人について適切なガバナンスを検討。
- ・ 他省庁の統計業務を積極的に引き受け、行政全体での効率化を図ることも検討

○平和祈念事業特別基金

- ・ 平成 25 年 4 月までに廃止するという方向性について確認。

○郵便貯金・簡易生命保険管理機構

- ・ 郵政改革法案において、法施行後 3 年を目途として、機構の解散について検討を加え、その結果に基づいて所要の法制度上の措置等を講ずることとされていることから、検討の前倒しの可能性、法人の解散についての見通し等について議論。

厚生労働省所管法人

○国立健康・栄養研究所、医療基盤研究所、国立高度医療研究センター（6 法人）

- ・ 医療や創薬について、国家戦略に基づいた効率的な研究開発を行うことを目指して医療・創薬に係る研究所の統合の可能性について検討。
- ・ 医薬基盤研究所と国立健康・栄養研究所は、労働者安全衛生総合研究所と統合も検討。

○高齢・障害・求職者総合支援機構、労働者安全衛生総合研究所、勤労者退職金共済機構、労働政策研究・研修機構、労働者健康福祉機構の労災病院を除く部分

- ・ 労働者・求職者支援のワンストップサービス化を図るため、労働関係の独法を一つにまとめることも含め法人の在り方について検討。
- ・ 労働政策研究・研修機構については、国への移管も含め、引き続き、どのような形態が最も効率的かを検討。

○福祉医療機構

- ・ 政策金融機関との統合、特殊会社化など業務遂行に最適な法人形態を検討。
- ・ 政策金融機関との統合や特殊会社化に当たっての課題について議論。

○国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

- ・ 当該法人の業務に併せた適切なガバナンスの在り方を検討。

○国立病院機構、労働者健康福祉機構

- ・ 利用者利便向上やコスト削減のインセンティブを与えるために、一般診療業務に対する国費投入を原則廃止することとした場合の人件費や剰余金の取扱いについて議論。
- ・ その上で、独法制度から別の制度への移行の可能性について、無駄の排除や効率化の観点から検討。
- ・ その際、国立病院等の肥大化への懸念等について制度的対応や、診療業務等に係る財務状況の透明性の向上等、国立病院、労災病院の経営を国民に分かりやすく開示するための制度、再編の在り方等について今後検討。

○医薬品医療機器総合機構

- ・ 独立採算による経営が可能となる自己収入はあるが、一方、業務の性格が許認可に関わり、中立性の確保が必要であるため、公的法人としての性格を残しつつ会社法のガバナンスが導入できないかどうかを含め、法人の形態について検討。

○年金・健康保険福祉施設整理機構

- ・ 6月に法律が成立し、3年以内に新機構が設立される予定。厚労省は、現在、新法人移行に向けて検討中。

○年金積立金管理運用独立行政法人、勤労者退職金共済機構（再掲）

- ・ 年金積立金管理運用独立行政法人については、巨額の資産を管理運用する法人として、現行の独立行政法人のガバナンスのままでよいかを検討。具体的には、より慎重で安定的な資金運用を行うために、意思決定におけるボード制の導入が適当かを検討。
- ・ また、日本年金機構との統合についても検討。
- ・ 勤労者退職金共済機構についても、現行の独立行政法人のガバナンスが適当かを検討。

経済産業省所管法人

○経済産業研究所

- ・ 法人の形態について、国で責任と判断のもとで実施することや中期目標管理が適切である法人であるか等について、幅広く検討。
- ・ また、間接部門の経費削減等の観点から他の法人との統合についても議論。

○工業所有権情報・研修館

- ・ 条約上の義務の履行や行政職員の研修といった業務の性格から、国の判断責任の下で行う業務であることについては一定の理解があったものの、間接経費の縮減等の観点からどのような形態が適切であるかを引き続き検討。

○日本貿易保険

- ・ 事業仕分けにより、特別会計が廃止され当該法人に一体化されることがとされたところであり、会社法のガバナンスの導入（特殊会社化）について議論。通常時では独立採算が見込める法人であることから、特殊会社化の検討とともに、一部業務のアウトソーシングについても検討。

○産業技術総合研究所

- ・ 研究開発を行う法人として、それぞれの業務に関して他の法人との統合の可能性も含め、効率的な研究開発業務の在り方を検討。

○製品評価技術基盤機構

- ・ 当該法人の業務が、国の判断責任の下で行われるべきものであることについて一定の理解があったものの、どのような法人形態が適切であるかを引き続き検討。

○新エネルギー・産業技術総合開発機構

- ・ 研究支援を行う法人として、適切なガバナンスの在り方及び他の研究開発を行うエネルギー関係の研究を行う法人との統合の可能性について幅広に検討。

○原子力安全基盤機構

- ・ 当該法人は環境省へ移管の予定であること、また、原子力行政全般の見直しの中で、法人の形態等については、新たな原子力行政の在り方を踏まえ検討することが必要であることを確認。

○情報処理推進機構

- ・ 廃止ができるか否かについての検討を行う一方で、情報研究を実施する法人（情報通信研究機構など）との統合も含め今後の在り方を引き続き検討。

○石油天然ガス・金属鉱物資源機構

- ・ エネルギー政策の状況の変化を踏まえ、エネルギー政策に係る実施部門の強化と間接部門の合理化の観点から、エネルギー関連法人（新エネルギー・産業技術総合開発機構等）との統合の可能性について検討。
- ・ また、金融関連業務を実施していることを踏まえ、適切なガバナンスの在り方についても検討。

○中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構

- ・ 中小企業に対するワンストップサービス体制の確立や間接部門の効率化等の観点から、両法人の統合の可能性について検討。
- ・ 中小企業基盤整備機構については、金融関連業務を実施していることを踏まえ、適切なガバナンスの在り方について検討。

以 上

独立行政法人改革に関する分科会

第3ワーキンググループ 中間報告

平成23年10月14日

第3WG 岡本義朗

第3ワーキンググループでは、農林水産省及び国土交通省所管のすべての独立行政法人をゼロベースで見直すとの方針の下、両省及び全33法人を対象としてヒアリングを重ね、廃止・統合・民営化等を含めた抜本的な見直しの検討等を進めている。

現時点での議論の状況と今後の検討の方向性は以下のとおり。

1. 農林水産省所管法人

<農林水産消費安全技術センター>

- ・ 消費者の安全に係る事業という観点から、国、他省所管法人との関係を整理し、組織としての在り方を検討していく。
- ・ また、検査業務を行う他の農林水産省所管法人（種苗管理センター、家畜改良センター）との統合の適否についても併せて検討。

<種苗管理センター>

<家畜改良センター>

- ・ 両法人と検査業務を行う他の農林水産省所管法人（農林水産消費安全技術センター）との統合の適否を検討。
- ・ 両法人と農畜産業振興機構を統合し、畜産、野菜、砂糖等の分野の振興等に係る法人とする可能性についても併せて検討。

<水産大学校>

- ・ 水産業界を担う人材の育成業務が、他の教育機関（国立大学等の水産学部や水産高校等）においても行われていることを踏まえ、廃止・学校法人化も含め在り方を検討。
- ・ 水産関係の総合的な研究機関である水産総合研究センターとの統合の可能性を検討。
- ・ 船員養成を行う法人としての共通性から、他省所管法人との関係を整理する。

<農林水産省所管研究開発法人（農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所及び水

産総合研究センター）＞

- ・ 農林水産政策のための基礎から応用までの総合的な研究機関として、一つにまとめて統合できないか検討。
- ・ また別途、国際農林水産業研究センターについては、国際協力を担う他省所管法人との関係の在り方を検討。
- ・ 農業環境技術研究所及び森林総合研究所については、環境分野の研究の共通性から、環境関係の研究を行う他省所管法人との関係の在り方を検討。
- ・ 水産総合研究センターについては、水産大学校との統合の可能性についても併せて検討。

＜農畜産業振興機構＞

- ・ 種苗管理センターや家畜改良センターと統合し、畜産、野菜、砂糖等の分野の振興等に係る法人とする可能性について検討。

＜農業者年金基金＞

- ・ 農業経営委譲の促進等の政策的支援について、年金以外の他の政策ツールで担保できないか検討し、純粋な年金制度部分は、国民年金基金への移行も含め他の法人形態により実施する可能性を検討。

＜農林漁業信用基金＞

- ・ 地方自治体や民間からの出資を受けていることを踏まえつつ、特殊会社化や日本政策金融公庫への移管の可能性がないか検討。

2. 国土交通省所管法人

＜国土交通省所管研究開発法人（土木研究所、建築研究所、交通安全環境研究所、海上技術安全研究所、港湾空港技術研究所及び電子航法研究所）＞

- ・ 国土交通政策の総合的な研究機関として、一つにまとめて統合できないか検討。
- ・ 交通安全環境研究所については、国土交通省より、自動車検査独立行政法人との統合を検討しているとの話があった。研究所として統合する方がよいのか、自動車関係独法として統合する方がよいのか検討中。その際、同研究所が行う研究業務と、自動車審査・リコール技術検証業務とを分けることも視野に入れている。
- ・ 電子航法研究所については、スリム化した上で国の航空管制業務と一体的に行う可能性も併せて検討。

＜航海訓練所＞

＜海技教育機構＞

- ・ 船員養成を行う法人としての共通性から、航海訓練所と海技教育機構の統合の可

能性を検討するとともに、他省所管法人との関係の在り方も併せて検討。

＜航空大学校＞

- ・ パイロット養成は、航空会社による自社養成と大学等高等教育機関によることを基本とすべきとの観点から、十分な受益者負担が得られない中で本法人が存続することの適否を検討。

＜自動車検査独立行政法人＞

- ・ 国の行う検査・登録業務の本法人への移管の方針を踏まえつつ、交通安全環境研究所との統合や自動車事故対策機構との統合などを含め、組織の在り方について検討。

＜鉄道建設・運輸施設整備支援機構＞

- ・ 鉄道建設や船舶建造などを行う機関としての組織形態について検討。

＜国際観光振興機構＞

- ・ 民間への委託を進め、最低限必要な部分を国に移管して在外公館で現地マネジメントを行うなど、廃止する可能性につき検討。
- ・ 海外の拠点を有し、国際的業務に携わる他省所管法人との統合の可能性を検討。

＜水資源機構＞

- ・ 国の関与した形での利水者委員会で利害調整を行いつつ、現場管理業務をアウトソーシングするなど、独法以外の形態で運営する可能性につき検討。

＜自動車事故対策機構＞

- ・ 被害者擁護業務について、機構が病院に委託して行っていることから、機構を介在させずに国が直接委託することも含め、他の組織で業務を実施できないか検討。
- ・ その他の業務につき、自動車検査独立行政法人に移管する可能性を検討。

＜空港周辺整備機構＞

- ・ 今後、国管理空港につき空港運営の民間委託等を進める中で、機構が行う福岡空港についての周辺環境対策も新たな空港運営主体に移管する方向で検討していくことを確認。

＜海上災害防止センター＞

- ・ 民間法人化する方針を確認。

<都市再生機構>

- ・ 今後の組織形態として政府出資 100%の特殊会社が選択肢としてある以上、まず特殊会社化を検討するよう指摘。
- ・ 特殊会社化する上で解決する必要がある課題につき、国土交通省において具体的な検討を進めるべきと考えている。

<奄美群島振興開発基金>

- ・ 基金の業務について、その機能を維持しつつ、日本政策金融公庫と統合できないかを含め、組織形態について検討。

<日本高速道路保有・債務返済機構>

- ・ 資産、債務を管理する法人としての適切なガバナンスの在り方を検討。

<住宅金融支援機構>

- ・ 今後の組織形態として政府出資 100%の特殊会社が選択肢としてある以上、まず特殊会社化を検討するよう指摘。併せて、機構の証券化支援業務により裨益している企業から出資を募る形で民間企業が本業務を担う可能性につき議論。
- ・ 特殊会社化する際の会社更生法の適用除外の可能性につき、国土交通省において具体的な検討を進めるべきと考えている。